

IMAGE ARTS AND SCIENCES

日本映像学会報 No. 171, 2015

VIEW 展望

映像作品発表の機会と場の創出／由良泰人…2

INFORMATION 学会組織活動報告

機関誌編集委員会…3 研究企画委員会…3 総務委員会…3

支部・研究会だより 関西支部…4-6 東部支部…6 映像表現研究会…7

ドキュメンタリードラマ研究会…7 アナログメディア研究会…8 西部支部…10

中部支部…10 ショートフィルム研究会…10

REPORT 報告

東部支部第36回映画文献資料研究会「映画文献学の成立とその諸問題」報告／田島良一…9

FORUM フォーラム

研究活動における不正行為への対応等（文部科学省・日本学術会議・日本学術振興会）…11

FROM THE EDITORS

編集後記…11

「Image Arts and Sciences／日本映像学会報第171号」2015年7月1日発行

発行人：武田潔 編集担当／総務委員会：相内啓司（委員長）・鳥山正晴（副委員長）・

伊藤高志・石坂健治・遠藤賢治・橋本英治

日本映像学会事務局：176-8525 練馬区旭丘2-42-1 日本大学芸術学部映画学科内

phone：03-5995-8287 / fax：03-5995-8209 / e-mail：JASIAS@nihon-u.ac.jp

<http://jasias.jp/>



日本映像学会

映像作品発表の機会と場の創出

由良 泰人

私は 20 年ほど教育の現場に関わってきました。その間に関西では「上映会」と名のつくイベントが減少したように感じます。大きなイベントはいくつか継続して行われていますが、小さな発表はあまりされていません。そして作品を観る機会が減ったことにより、学生は新たな作品との出会いが少なくなりました。また作品を多くの人に観てもらおう機会を作ろうとしなくなりました。

一方ではインターネットによる動画投稿サイトでの作品の投稿や鑑賞は活発に行なわれ、手軽に作品を観る機会は増えています。その結果、学生達の関心は作品内容そのものよりもテクニカルな派手で目を引く映像により強い興味を覚えるようになっていきます。それが後の就職にも有利だと考えているからです。またインターネットによる動画鑑賞では、好みの作品だけを観るようになるため、新たな表現と出会いません。また作品発表の場としてインターネットを活用しますが、匿名で気軽に行うために作品に対する責任感も希薄であるように思います。よって個人映像の世界はどんどんと狭まり、表現は単純化しているような気がしてなりません。

こうした経緯により学生の作品発表の場として「上映会」の重要性を強く感じるようになりました。

京都では 2005 年より映像作家の櫻井篤史氏による提案で、商業映画館である京都シネマの協力のもと、関西の映像教育を行っている大学の学生作品を紹介する上映会「京都シネマカレッジウィーク」が始まりました。京都造形芸術大学、京都精華大学、京都嵯峨芸術大学、京都市立芸術大学などの大学が参加しています。私の勤務する大阪成蹊大学も 2006 年より参加し、2014 年まで 15 回開催しました。

本学では作品上映として関わるだけでなく、3 年生を中心に上映の企画や運営、広報も学生達が担当することにより、作品の発表に対して積極性を持ち、上映会に対して深く関わるようになりました。また学生の人数が少なかったことも幸いし、上級生や下級生が手伝いをする事で運営のノウハウは引き継がれ、毎年 2 回の開催がスムーズに行われるようになりました。また他人の作品にもより関心を持ち、その結果として作品を観ることに自覚的となり、制作の姿勢が大きく変わったように感じます。

そのように制作をしていた学生達も卒業後に制作を続けることは希です。多くの卒業生は映像の専門職に就くか一般企業に就職します。その日常の中で作品を制作するのはとても難しいことです。現在の若い映像の作家が少なく感じるのですが、それはやはり発表の場が少ない、または難しいという問題があると考えられます。絵画などの場合「個展」という形式が取りやすく、発表する場所や機会も多くあります。映像は短編の作品が一つでは個展形態は難しく、ある程度の作品のまとまった分量が必要となります。また上映環境の設営として機材や空間などを用意することが難しいという問題もあります。つまり意外と実世界では未だに映像作品は気軽に制作、発表が難しいメディアであると言えるでしょう。

そこで会場や機会、機材の問題を我々が解決し、誰もが参加で

きる上映会として VIDEO PARTY を企画しました。

元々 VIDEO PARTY とは、1991 年に京都芸術短期大学の学生によって京都の「Voice gallery」にて上映＋インスタレーション展として開催されたものです。その後、2011 年に大阪高槻のギャラリー「Art Me」にて大阪成蹊大学の学生による映像作品を紹介、2012 年には名古屋学芸大学と大阪成蹊大学の作品交流として名古屋の「アートラボあいち学芸ラボ」にて開催する名称として使用しました。

2013 年からは公募上映会として一般より新旧作品を問わず募集し、京都の「つくるビル・マルニアトリエカフェ」にて 360 分・39 作品を上映。2014 年には 39 作品が集まり、さらに作品交流として台湾の映画祭「青春未来影展」より 6 作品を上映しました。上映時間は 290 分を越え、アニメーション、実写映像、ドラマ、エッセイ、ドキュメンタリー等と多岐にわたる作品を「京都シネマ」にて 3 日間発表し、その後一部の作品は台北の臺灣當代藝術館にて上映しました。2015 年も 30 作品の応募があり、台湾の作品も交流上映する予定です。

VIDEO PARTY では出品の審査を行わず、新旧も問わずあらゆるジャンルの作品を受け付けています。まずは作品を出品することで、再び制作を始めるきっかけにしてもらいたいと切に願っています。

しかし映像表現の世界は上映形態の作品ばかりではありません。インスタレーションや展示映像など発表の形態も多様化しています。それらに柔軟に対応できる場所や、発表できる機会が必要です。また見せる事だけでなく作品の解説や作家の背景を紹介するなど、より作品に興味を持ってもらい、観る力を持った観客を育てる工夫も必要となります。

そのような思いから、見る／見せる場として、長年ヴォワイアン・シネマテークで活動をされており、そのネットワークと幅広い人脈を持つ幅広い櫻井篤史氏と、新視覚プロジェクトなどで中国や韓国などアジア各地でインスタレーション作品の発表や映像作品の紹介をしている実績と交流を持つ林ケイタ氏と共に映像専門ギャラリーである「Lumen gallery」を京都に立ち上げました。ここではさまざまな映像を取り巻く作品の紹介と若い世代の作品発表を後押ししたいと考えています。

まだできることは少ないですが、映像のすそ野を広げる活動を今後も継続していきたいと思っています。ぜひ皆さまのご参加をお待ちしています。

VIDEO PARTY

<http://www.personaleyeyes.jp/vp/>

Lumen gallery

<http://lumen-gallery.com>

(ゆら やすと／大阪成蹊大学)

機関誌編集委員会

中村 秀之

『映像学』94号を刊行しました(2015年5月25日付)。編集後記で報告したとおり、今号は、論文7本、レビュー2本の投稿が寄せられ、査読の結果、論文1本を採択して、9本の依頼レビュー(すべて書評)と併せて掲載しました。

最近のレビュー欄の充実、会員の皆様の旺盛な出版と書評執筆への協力の賜物で、誠に喜ばしいかぎりです。他方、投稿原稿については、以前からも指摘されていますように、投稿数に比して採択数は決して多くありません。その投稿数も、会員数やその活発な活動ぶりからすれば、まだまだ多くを期待することができます。研究成果の発表の中心となる論文は言うまでもなく、「レビュー(書評、展評等)」や「研究報告」も含めて、映像学の発展に資する水準の原稿を積極的に投稿していただきますよう、お願い申し上げます。

本誌前号(170号)で詳しく報告しましたが、当委員会では、『映像学』96号(2016年5月刊行)より英語論文の受け入れとインターネットでの公開を始めることを目標に、機関誌改革の作業を進めている最中です。新しい投稿規定は95号に掲載する予定です。ただし、投稿の準備をされている会員のために必要な情報(特に締切など)は、決定しだい学会ホームページに掲載したいと考えています。もう少しお待ちをすることになりそうで恐縮ではありますが、ご確認いただけましたら幸いに存じます。

(なかむら ひでゆき／機関誌編集委員長、
立教大学現代心理学部映像身体学科)

研究企画委員会

斉藤 綾子

報告と計画について

研究企画委員会では、第1回研究企画委員会が以下のように開催されました。ここでは委員会報告とその後の対応についても併せて報告します。

日時：2015年5月10日(金)14時～15時

場所：早稲田大学戸山キャンパス33号館8階 第8会議室

出席：斉藤綾子、奥野邦利、大田曜、大橋勝、草原真知子、黒岩俊哉、滝健太郎、村山匡一郎

1) 2014年度研究会活動費助成報告について

2014年度に研究会活動費助成を支給した研究会より各種報告書類の提出があった。これの内容を確認し、次年度からは、研究企画委員会が示すガイドラインに沿った様式での予算書・決算書等の提出を、助成対象研究会へ促すこととする。

2) 2015年度研究会登録申請(春期)の審査について

2015年度(春期)を4月末に締め切った。申請は以下の3件(いずれも東部支部)。

- ・「デジタルメディア環境における映像—モバイル・フィルム研究会」
- ・「映像理論の教育学」
- ・「生態学的メディア研究会」

研究企画委員会での審議の結果、今回はいずれの登録も見送ることを同日の合同理事会に内申し、承認された。議論された主なポイントは、学会がオーソライズする研究会としての活動実績の相応性と継続性である。3研究会へは研究企画委員会より、以下のガイドラインを鑑みて次回(2015年秋期)以降の再申請を促す文書を通知した。

<ガイドライン>

- 1、映像学会の研究会活動であるということをよく認識したうえで、研究テーマにある程度普遍性、広がりがあること
- 2、研究会の運営が特定の個人に偏りすぎず、多くの会員の参加と交流が見込まれること
- 3、研究会の継続性が担保されるよう運営委員のバランスを考慮したものであること
- 4、事前に研究会活動に準じたような実績がない場合には、研究テーマが想定する専門性や業績を持った会員が運営構成員に含まれていること

尚、このガイドラインは5月31日(土)の合同理事会でも承認され、次回申請(2015年秋期)に向けて、ガイドラインに基づく新たな募集要項及び申請書類を用意する予定。

3) 2015年度研究会活動費助成申請について

2015年度を3月末に締め切った。申請は以下の4件。(全て15万円)

- 1、「アナログメディア研究会」
- 2、「関西支部夏期ゼミナール」
- 3、「ショートフィルム研究会」
- 4、「デジタルメディア環境における映像—モバイル・フィルム研究会」

研究企画委員会での審議の結果、1・2・3を助成対象として同日の合同理事会に内申し、承認された。4は研究会登録が認められ、再度助成金申請があった場合に改めて審査対象になることとする。

4) その他の課題について

下記2点については、学会HPの各研究会ページの活用を促す等の具体的方策を検討中。

- ・総務委員会と連携を取りながら、HPの活用を図る。
- ・編集委員会と協力し、研究発表の充実を図る。

委員会の報告と計画については以上です。なお、以下に簡単ですが委員会のからのメッセージをお伝えします。

今回の研究会登録申請に関しては、委員会としていろいろと宿題を提起されたという印象です。もともと前期委員会の提案で始まった登録制ですが、実際に運用していく中で問題が顕在化しました。それは大きく言えば、1)申請許可の基準をどのように設けるか、2)助成金との関係性という二点です。研究会活動に助成金がでることになり、より活発な研究活動を支援するだけでなく、若手研究者の会員活動を応援することとなり、それ自体は大変喜ばしいことです。とはいえ、限られた学会予算の中から捻出する限りは、その活動が学会が後押しする「研究会」として適切かという判断を研究企画委員会及び理事会には求められているといえるでしょう。従って、若手研究者の支援という要素は担保しつつも、研究会助成金は、例えば科研費の延長に近いような研究費助成とは性質が異なり、あくまで学会員同士の開かれた研究活動としての「研究会」、つまり会員同士の交流や研究を促進することが前提であると考えます。

登録制度を始めた前研究企画委員の委員長であった相内会員も新制度スタートにあたって引用されていましたが、映像学会設立の趣旨の一部「既存の媒体を対象とする学問的研究を超え、映像という共通の問題意識を大切に、人間と社会の未来について、自由な討論と関連な研究の場をつくり出すことです。閉ざされた研究、限定された交流ではなく、あくまで開かれた視点に立つ総合的思考」という学会活動の趣旨に沿った研究会活動をより一層促進できるように研究企画委員会としても、登録制度充実を図っていく所存です。会員各位のご理解とご協力をよろしくお願いします。

(さいとう あやこ／研究企画委員長、明治学院大学文学部)

総務委員会

鳥山 正晴

武田潔会長以下、現理事の体制になってから1年が経過いたしました。その間、様々な問題に直面いたしました。総務委員会としていちばん大きなものは、予算の問題で、一時的に逼迫した状態になりました。その原因はまず理事会として予算の情報を共有できていないこと、また予算書が経理的な知識がないと、とすると読み違えてしまう恐れがあるということでした。その点に関しましては、理事会でも問題提起し改善に取り組んでいると同時に、理事全員が情報を共有できるようなシステムを少しずつ実施しております。

映像学会は潤沢な予算があるわけではありませんが、総務委員会としては、会員の皆様の研究、活動の活性化に向けて、事業、研究、支部の活動を最大限バックアップできるような予算措置を目指すと同時に、円滑な学会運営に取り組んでいきます。

(とりやま まさはる／総務副委員長、日本大学芸術学部)

支部・研究会だより 関西支部

中村 聡史

関西支部では、前号（会報 170 号）で報告したとおり、平成 27 年 3 月 28 日（土）に、関西学院大学梅田キャンパス（K.G. ハブスクエア大阪）にて関西支部第 74 回研究会を行いました。今号ではあらためまして内容を報告いたします。

※発表内容に関しては発表者が執筆したものです。

日時：平成 27 年 3 月 28 日（土）午後 2 時（14:00）

会場：関西学院大学大阪梅田キャンパス（K.G. ハブスクエア大阪）

研究発表 1：1970 年代における「劇画」を原作とした映画の過剰さについて～三隅研次・鈴木則文・伊藤俊也の作品を中心に～

発表者：関西学院大学 中村聡史会員

発表内容

日本において映画と漫画との関係はきわめて興味深いものである。1940 年代後半から 1950 年代、いわゆる手塚治虫に代表されるようなストーリー漫画は映画的手法を取り入れているとされ様々な議論されてきた。また近年の日本映画界における漫画を原作とする作品群は、毀誉褒貶にさらされてはいるが決して無視できるようなものではないであろう。しかしこのような映画と漫画との深い関係性はなにもストーリー漫画黎明期や近年の日本映画界に限ったことではなく、1970 年代においても注目すべきものであったと考える。

当時の日本において、映画も漫画もある種の転換期にあり、映画界ではメジャーである映画会社がその作品内容や表現をより過激な方向へと変更するようになり、漫画界においても「劇画」と呼ばれる性描写や暴力描写においてこれも過激な内容、表現を持った作品が支持を得るようになる。この「劇画」と映画が結びつき、「劇画」を原作とした映画が相当数制作され、それらの作品のいくつかはその過激さが過剰とさえ言えるものとなっている。本発表では、上記のような 1970 年代における「劇画」を原作とした映画の過剰さのあり様を三隅研次監督『子連れ狼 三途の川の乳母車』（1972 年）、『子連れ狼 死に風に向かう乳母車』（1972 年）、鈴木則文監督『墮靡泥の星 美少女狩り』（1979 年）、伊藤俊也監督『女囚 701 号 さそり』（1972 年）を分析することで考察した。

三隅研次監督の『子連れ狼 三途の川の乳母車』および『子連れ狼 死に風に向かう乳母車』の作品分析では、その身体の破壊や血の噴出、時代劇でありながら剣ではなく二丁拳銃での決着など、過剰であり、異様である暴力描写を指摘し、ズームアップなどの映像でしかできない表現によって原作の「劇画」との差別化も図っていることなどを指摘した。

また、1970 年代の「劇画」原作の日本映画における過剰さを暴力描写とともに特徴づける性描写について鈴木則文監督『墮靡泥の星 美少女狩り』を取りあげ、主人公に凌辱され精神に異常をきたし、裸で西新宿の施設の屋上から投身自殺するアイドルの描写を例に引きながら、その撮影手法がほぼロケーションであることによって性的な描写が外に開かれている過剰さを指摘した。ただし、この場面に関しては質疑応答で一部セット撮影ではないかという指摘があり、その点については改めて検討しないといけない。

伊藤俊也監督『女囚 701 号 さそり』では、君が代や日の丸の扱い方を例にあげながら、そのあからさまな反権力性の過剰さを指摘した。

以上、暴力描写、性描写、反権力性という観点から 1970 年代の「劇画」を原作とした日本映画の過剰さを分析し、そこには、単純に原作の内容や形式に縛られない、作家の個性が如実に出ているのではないかという考察を行った。

（中村聡史会員）

研究発表 2：エドワード・ヤンの映画における主体・視線のずらしと刹那の人生の倫理

発表者：近畿大学 吉岡はる会員

発表内容

【梗概】

1. 複数の主体が深層のレベルで交錯する持続的空間
2. 幾何学的な画面とガラスの幻惑
3. 表層の現実に対してカメラを向けることで、重層的な真実を捉えようとする
4. 凡庸性という恐怖分子

『恐怖分子』は、美的に完成されたショットの積み重ねから成っており、そのショット間に繋ぎ映像がほぼない映画である。さらに物語を担う中心的な主体、つまり一般的にいう主人公がいない映画でもある。それはマクロ的にもミクロ的にも意味を宙づりにされた世界であり、安定した場所をなかなか観客に与えないことによって、観客の想像力に挑戦する。『恐怖分子』のこれらの特徴と、そうしたスタイルに表象されたヤンの世界意識のありようとその倫理性について、以下に論じていきたい。

例えば映画の冒頭では 2 組のカップルが、おそらく同じ時間に、同じような行為を行っていることが、差異化された鏡像のように示される。違う人間が違う場所でしかし同じような動作をしていることが、唐突に並行して提示される。さらに不良少女の母親が、闇の中で Smoke Gets in Your Eyes をかけ、異国にきたアメリカ人と束の間の恋に落ち、妊娠するが男は出て行ってしまうという筋書きを彷彿とさせる、追憶に浸っている場面は、同じ音楽がかかったまま、カメラ少年が文学少女の怒りを買って、出て行く映像に急にシフトする。あたかも母親の追憶シーンを、別のカップルが行っているように、映像が繋がっていくのである。このように『恐怖分子』では、違う主体たちが同じようなことを差異をもって反復している様相が、示される。

このような世界観は、モダニズム文学の感覚に近いものである。ヴァージニア・ウルフの『ダロウェイ夫人』では、社交的な夫人の 1 日と、自殺寸前の男の 1 日が、2 人の意識の流れによって、交互に描かれている。この 2 人は全く何の関係もなく、同じ時代にロンドンに住んでいるだけなのだが、この 2 人の物語が交錯するひと時がある。ヤンの描く現代の都会でも、異なる主体が偶然に交錯したり、融合したり、差異をもって反復のない鏡像的な動作を行ったりする。

人物の行動がパラレルに提示されたり不意に繋がっていたりする『恐怖分子』においては、誰もが主人公であるようにも見える。ウルフには『波』という、6 人の男女の意識の流れによる自伝のようなものが、波のように交錯しながら交互に語られていく小説もある。『恐怖分子』の人物たちがあまり喋らないのは、彼らの内的意識に注意が向けられているためである。必ずしも表の行動に表れているのではない主体の深層とその交錯を、ヤンは現そうとしているのである。

それに対してタイペイという都会は、鏡面的ならびに幾何学的に映されている。ヤンは、メトロポリスの表層の鏡面に、深く幻惑されていると同時に、それをそのままに写し取ることによって、そうした表層社会を厳しく告発もしている。ヤンの世界はつねに、こうした重層性に立脚している。（以下略）

（吉岡はる会員）

また、平成 27 年 5 月 9 日（土）に近畿大学にて関西支部第 75 回研究会を開催しました。

以下にその内容を報告いたします。

※発表内容に関しては発表者が執筆したものです。

日時：平成 27 年 5 月 9 日（土）午後 2 時（14:00）

会場：近畿大学東大阪キャンパス E キャンパス A 館（文芸学部棟）A-205 教室

研究発表 1：幻想・現実主義・飛翔場面——高畑勲作品読解試論

発表者：近畿大学総合社会学部 好並晶会員

発表内容

『火垂るの墓』や『おもひでぽろぽろ』などの作品で「リアリズム」

の動画作家と目される高畑勲監督は、一昨年の『かぐや姫の物語』で日本最古の物語——換言すれば日本初の「ファンタジー」を作品化した。本作に彼独自の「リアリズム」的主題と表現を盛り込むことで、観る者の鑑賞眼を刺激してより読解性に富む「ファンタジー」たり得ているのではないかと、報告者は仮説を立て、考察を行なった。

高畑勲の反ファンタジー観、それに伴う「リアリズム」追求の姿勢は、多く実写畑の映画監督が指摘、評価すると共に、自著で「いまや私ははっきりとファンタジー嫌い」と断言するほどに明確なものである。その「リアリズム」とは、作中の人物形象を「見つめる」「観察する」という、鑑賞者側に客観性を要求する特徴がある。それは高畑作品中の「泣き」の場面群が鑑賞者に多義性を喚起させる点から明確に読み取られ、『かぐや姫の物語』の翁の涙にも運用されている。しかし高畑作品群を「リアリズム」の一面のみで鑑賞した場合、『ゼロ弾きのゴースト』や『おもひでぽろぽろ』などに見られる突飛な「飛翔」場面がリアリティを妨げるように感じられる。しかし仔細に検討すれば、それらファンタジックな「飛翔」場面が、直後に描かれるリアリティへの帰着を強調する、「リアリズム」の増幅装置になっていることが判る。就中、『ゼロ弾きのゴースト』の「ねずみの母子」パートに挿入される動物の造形が、典型的な漫画表現から、極めて精緻なリアリティへと復原していく表現がその例証となろう。

高畑勲が「リアリズム」に求めるものとは、鑑賞者が人物形象に入れ込み同一化してドラマに耽溺するのではなく、常に人物と距離を保ち、その人物の思いを汲み取ろうとする鑑賞の在り方である。それを高畑自身は「思い入れる映画ではなく、思いやる映画」と語る。その映画創作をアニメーション表現形式で行なう理由とは、線で描かれたものを通して、裏側にある実態を感じさせる、要はリアリズムに接近してもリアリズムにはなりきれず、結局は観る者の想像力が必要となり、場合によってはそのこと自体が新たな意味を持つから、と高畑は創作意図の根幹を述べている。

その「観る者の想像力」を大きく喚起するのが、『かぐや姫の物語』における「姫の疾走」場面と「捨丸と姫の飛翔」場面であろう。一見すればこの二場面に有機的連繋は見られない。前者は基本デザインさえも無視する幻想的場面であるが、上述した「リアリティへの帰着」の視点を援用すれば、「月世界の意思から逃れられない弱き存在」としての姫が描かれている点に気づく。後者の場面は「男女の逢瀬」を「飛翔」に仮託している。そして注目すべきは、この場面で姫を「月世界の者としての能力を能動的に行使する存在」へと変貌させている点である。この対置関係にある二場面を読み取った時、馴染みの村に残された捨丸の、子供を抱き上げる時の心情をよりリアリティをもって感得できる仕組となっている。

報告後には、フロアより「リアリズムを突き詰めた時、ヴィスコンティのように物語性が強調されるケースがあるが、高畑氏の場合はどうか」、「意図的なトレース線のブレには如何なる含意があるのか」や、「総じて特殊な人物を主人公に置く高畑作品に、リアリズムを求める意義とは何か」といった多岐にわたる御質問、御意見をたまわった。この場をお借りして御礼申し上げたい。

(好並晶会員)

研究発表2：インド映画における女性映画人の役割

発表者：神戸学院大学人文学部 赤井敏夫会員

発表内容

インドの大衆映画はヒロイズムの映像表現を中核とした強固なフォーマットを維持しているが、実際の映画製作の段階でも多くの部門において男性優位主義が保たれ、女性は副次的な位置に留められることが多い。そうした環境の中で現役の女性映画人はどのようにこの環境を認識しているのか、また自らの女性性を表現するためにどのような戦略を採っているのか。本発表は2014年4月に科研費基盤(C)の交付を受けた三カ年計画の研究「インド映画における女性性の表象～映像学・映画

製作論的研究～」(課題番号26370191)を受けて、現役の女性映画人2名を招聘して2015年3月21日に神戸学院大学ポートアイランド・キャンパスにて開催したシンポジウムIndian Cinema as Actresses See It; From the Mother India to an Urban Love Romance Heroine, Feminist Representation in Indian Filmsから得た最新の知見を用いて、この間に答えようとしたものである。

上記のシンポジウムでは、南インドの4つの映画界で広く活躍する女性映画人、子役としてデビューして以来半世紀近く豊富な経験を持つローヒニ(女優・監督・声優・作詞家を兼ねる)と、新進ヒロインとして注目を集めているニティヤ・メーネン(女優)を招聘し、映画制作における女性のポジショニングに関して多数の貴重な情報を得た。インドの映画界では制作各部門において同業者組合が長らく排他的な権力を握っており、これが女性の進出を阻む障壁となっている。例えばこれまで女性の参入が許されてきた部門はヘアドレッシング、コスチュームデザイン、コレオグラフのみで、メイクアップアーティスト組合が女性の加入を拒否した事例に関しては民事訴訟となり、2014年12月の最高裁判決で違法とされてからようやくこれが認められた。しかし著名監督や俳優であればこうした慣習を無視して女性を起用することも具体的な事例をあげて報告された。

こうした制作部門における男性優位が導き出された背景には、インドの娯楽映画の持つ表現方法があると考えられる。90年代中盤以降そこには男性プロタゴニストのヒロイズムを明確化するための映像的ディクショニングが確立されてきた。父性原理社会を肯定するストーリー、暴力的アクション、性的隠喩としての歌舞音曲などの特徴的定型がこれに当たるが、なかでも顕著なのは従属的な女性性が明白に表象されていることである。女性性はヒロイズムを際立たせるための従属物として消費される。こうした定型は余りに強固であるため、映画産業の中核をなす娯楽映画において容易に覆すことができない。ここで女優として取るべき戦略としては、確固たる自己表現の方法を確立し、脚本段階でそれを中心としたプロットを構想させることである。いわばこれは既存の定型を完全否定するのではなく、定型の内部から女性性の表象を確立させようとする弁法である。こうした戦略が既存の映画界の中でどこまで有効であるのか、今後さらに注目してゆく必要がある。

インド映画界においては女流監督のあくまで少数派であり、大半が著名な女優が監督業に転じたものであることもひとつの特徴である。しかも女流監督はメインストリームに進出することがなく、芸術映画に近接した「平行映画」と呼ばれる分野や、都市部の中産階級社会を舞台にした軽口漫談に活躍の場が限定されることが観察される。しかし映画界の外に視線を移せば、遺伝子組み換え作物の導入など、今日の社会問題に文学や古典音楽など他分野の文化人を巻き込みながら積極的に関与しようとする態度が女流監督に顕著に見られることは注目すべきである。シンポジウムでは、2012年12月にデリーで起った強姦殺人事件いわゆる「ニルバヤ事件」に対する全国的抗議活動において、女性映画人が一定の主導的立場を取ったことが実例をあげて報告された。

このような観点からして、インド映画における女性性の表象の問題は、映像学解釈の枠内にとどまるのではなく、急速な近代化を遂げつつあるインド社会そのものに内包されており、より広範な文脈から解釈し得るものであることが一定の範囲内で明確化されたことは、シンポジウムの大きな成果であり、本発表はこれを骨子として報告したものとなった。

参考 URL: <http://www.indian-actress.org>

(赤井敏夫会員)

非常に個性的で興味深い発表がそろい、それぞれの発表で活発な議論もあり、いずれの研究会も充実した会となりました。今後の予定としましては第76回大会を12月に、第77回大会を平成28年3月に開催を予定しております。詳細に関しましては決定次第お知らせいたします。

くわえまして、先日京都造形芸術大学で開催されました日本映像学会第41回大会でもチラシを配布いたしましたが、関西支部では下記の内容で、第37回夏期映画ゼミナール2015を開催いたします。会員の皆様には、ぜひともご参加いただければお願い申し上げます。

(なかむら さとし／関西支部担当常任理事、関西学院大学)

日本映像学会関西支部第37回夏期映画ゼミナール2015年 依田義賢 人とシナリオ 2015年(平成27年)9月4日(金)、5日(土)、6日(日)

主催：日本映像学会関西支部・京都府京都文化博物館
日本映像学会研究活動助成費対象研究

プログラム

9月4日(金)
午後1:30～ 開会の辞
午後1:40～午後2:51 『浪華悲歌』(溝口健二)
1936年 71分 第一映画
午後3:10～午後4:19 『祇園の姉妹』(溝口健二)
1936年 69分 第一映画
午後5:00～午後7:17 『西鶴一代女』(溝口健二)
1952年 137分 新東宝

9月5日(土)
午後1:30～午後3:06 『雨月物語』(溝口健二)
1953年 96分 大映(京都)
午後3:30～午後5:34 『山椒大夫』(溝口健二)
1954年 124分 大映(京都)
午後6:00～午後7:42 『近松物語』(溝口健二)
1954年 102分 大映(京都)

9月6日(日)
午前10:30～午後0:04 『悪名』(田中徳三)
1961年 94分 大映(京都)
午後1:30～午後3:18 『千利休 本覺坊遺文』(熊井啓)
1989年 108分 西友
午後3:40～午後6:00 シンポジウム
パネリスト：依田義賢(哲学者、大阪芸術大学名誉教授)
大津一郎(脚本家、大阪芸術大学映像学科客員教授)
西岡琢也(脚本家、大阪芸術大学映像学科教授)
原 一男(映画監督、大阪芸術大学教授)
司会進行：遠藤賢治(日本映像学会会員、大阪芸術大学教授)
午後6:00～午後6:10 閉会の辞

会場：京都市中京区三条高倉町 京都文化博物館
TEL 075 (222) 0888 FAX 075 (222) 0889
http://www.bunpaku.or.jp

[交通機関]

○地下鉄「烏丸御池駅」下車、5番出口から三条通を東へ徒歩約3分
○阪急「烏丸駅」下車、16番出口から高倉通を北へ徒歩約7分
○京阪「三条駅」下車、6番出口から三条通を西へ徒歩約15分
○JR・近鉄「京都駅」から地下鉄へ
○市バス「堺町御池」下車、徒歩約2分

参加費：一般、学生ともに1日 500円
(※当日券でその日限り出入り自由)
学会会員は、1階にて入館券(500円)をお買い求めの上、
3階フィルムシアター受付へお越しください。

問合せ先：〒585-8555 大阪府南河内郡河南町東山469
大阪芸術大学映像学科内
日本映像学会関西支部事務局(遠藤)宛
TEL 0721(93)3781 内線3327 FAX 0721(93)6396
Mail: eizou@osaka-geidai.ac.jp

支部・研究会だより 東部支部 奥野 邦利

東部支部報告と計画について

昨年度より東部支部では全国大会での総会終了後、同じ会場を借用した支部総会のスタイルを取りやめました。これは時間的制約や、形式的に会計報告のみであったこと、併せて各大会実行委員会には運営面で余分な負担を強いることになる状況を鑑みたものです。現在は東部支部所属の理事による幹事会において、会計報告、運営面での改善計画等を審議し、その内容の公正性を担保することとしました。

以下にその内容を報告します。

議事録

1：東部支部報告

*平成23年度より、会報の電磁化などの財政基盤が改善したことにより、東部支部では、研究発表費(約40万円)、運営費(約40万円)、合計(約80万円)の予算措置がなされるようになった。

*平成26年度決算では、研究発表費(¥118,444-)、支部運営費(¥2,376-)を支出した。

*例年の措置として、3月26日に次年度繰越金(10万円)を残し、これまで銀行口座に預金していた(¥451,267-)を学会総務へ返金した。

*平成27年度も研究費(約40万円)、運営費(約40万円)、前年度繰越金(10万円)、合計(約90万円)の予算を計上している。

2：幹事会の設置について

*幹事会は引続き、東部支部所属の理事によって構成される。

3：研究費について

*幹事会では、研究企画委員会と連携を取りながら、研究活動の振興及び新たな研究会の発足に努める。

*同じく幹事会では、東部支部研究会の使用項目や使用限度額等の運用方法を必要に応じて検討し、それを明文化する。

4：運営費の使用方法について

*運営費については、無理に予算消化する必要はなく、これを柔軟に使用し、残金は年度ごとに学会本部へ返金する。

*東北、北海道地区への活動補助については、引続き検討をする。

尚、今年度は支部活動(講演及びシンポジウム)として第一回の東部支部講演会を下記の通り実施しました。これについては、次号会報にて講演内容の報告を予定しています。

テーマ：「アニメマニアとシネフィルの間に立って」

講演者：アニメーション監督 片瀬須直 会員

日時：平成27年5月22日(金) 18時30分～20時00分(質疑応答を含む)

場所：日本大学芸術学部 江古田校舎東棟地下EB-1教室

また、支部活動の際には東部支部所属会員のみなさんとの意見交換に努めますので、どうぞ足をお運びください。

(おくのくにとし／東部支部担当常任理事、日本大学芸術学部)

映像表現研究会

奥野 邦利・伊奈 新祐

報告と計画について

5月31日に京都造形芸術大学での全国大会において「映像表現研究会」(東部会・西部会合同)を開催しました。＜ISMIE2014＞の各校代表者から推薦教員による投票によって選抜された6作品の上映に続いて、奥野会員の進行によりディスカッションを行いました。

選抜結果に対する感想、昨年の東京での研究会の時に出了た話題(映像作品を「DVDやインターネット利用(コンピュータ画面等の電子的なディスプレイ)で見ること」と「スクリーン(映画館等の大きな画面)で見ること」の差異など)や今回の大会シンポジウムの内容との関係(映画批評の死? 結局、映画の死?あるいは、ポスト・メディア状況)を踏まえながら意見交換を進めましたが、時間の都合もあり、十分な展開をみることはできませんでした。引き続きこれらの問題を検討する機会を研究会として行う必要性を感じています。

以下、選抜6作品のリストです(上3作品が4票、下3作品が5票)。

『やおら』(山中美奈代: 京都精華大学 芸術学部)
 『ゆめちゃん』(袴田くるみ: 日本大学 芸術学部)
 『惑星』(酒井彩貴: 阿佐ヶ谷美術専門学校)
 『返事をする; 繰り返す 繰り返した; 消す; 特に好き 特に好きじゃなくなった。』(大内里絵子: 北海道教育大学)
 『悪夢』(本吉春菜: 早稲田大学川口芸術学校)
 『pm04:28』(所通菜、長谷川花歩: 名古屋学芸大学 メディア造形学部)

尚、セレクト集作集成に参加した作品は、YouTubeでISMIE2014と検索してもらえればご覧頂けます。

また、今年度もISMIE2015の開催を予定しています。7月後半を目処に、募集要項を関係各校に送信しますので、新たに参加意思をお持ちの場合には、以下の連絡先にご一報ください。

ISMIE2015 事務局

日本大学芸術学部映画学科

担当: 奥野邦利/野村建太

e-mail: okuno.kunitoshi@nihon-u.ac.jp / nomura.kenta@nihon-u.ac.jp

以上

(おくのくにとし/映像表現研究会「東部会」代表、日本大学芸術学部
 いな しんすけ/映像表現研究会「西部会」代表、京都精華大学芸術学部)

ドキュメンタリードラマ研究会

杉田 このみ

報告と計画について

1. 日本映像学会第41回全国大会にて研究発表

日本映像学会第41回全国大会(於・京都造形芸術大学)にて「活動報告および今後の展望」にまつわる発表(報告担当者は中垣恒太郎/大東文化大学教授)を行った。

全国大会での発表は初めてとなるため、本研究学会の目的、運営構成員の活動実績、活動内容、今後の研究会展望などに力点を注ぎ、2015年3月15日(明治大学)で開催した第1回研究会の実施報告を行った(第1回研究会の詳細は会報170号を参照)。

研究発表の際には下記のとおりの質問と指摘をいただいた。

質問:「報告と活動予定」ではテレビ作品のメディアに限定されているようでありながら、実際には映画も交じっているようだが、どのように捉えているのか?
 回答: 将来的には映像文化史全般を捉え直したいという壮大な構想もあるが、まずはテレビ研究に力点を置き、データベース化もあわせて進めていきたい。

質問:『欧州から愛をこめて』(75)にて「池上通信機器制作による『ハンディカム』を使用した」と報告にあったが、「ハンディカム」はソニーの登録商標であり、正確な記述とは言えないのではないか?
 回答: 現代でいうところの「いわゆる」ということで説明がされていたが、今後の報告書では修正する。

質問:「ドキュメンタリードラマ」と一口にいても、今野勉に代表される「ドラマを軸にした手法」と佐々木昭一郎に代表される「ドキュメンタリーを軸にした手法」とでは、大分、アプローチが異なるのではないかな?
 回答: まさにその通りで、アメリカでも「ドキュフィクション」などサブジャンルが細分化されており、両方のアプローチに関する研究を重ねながら考察を深めていきたい。

2. データベース化について

「ドキュメンタリードラマ」はその定義も未だ定かではなく、統一された手法も確立されていないので、どのようなテレビ番組や映像作品をこの範疇に収めればよいのか扱いが難しいままであり続けている。本研究学会では、まずテレビ番組を素材に広義の「ドキュメンタリードラマ」をデータベース化していくとを目指し、そこから分析作業の検討に入る。この作業で重視したいのは、「現在の視聴可否」である。「視聴可否」とは、「NHKアーカイブス」や「放送ライブラリー」など過去の番組を無料で一般に公開している施設などにより、公に視聴可能であるかどうかということである(つまり、個人のアーカイブは除く)。

そこでまず、新聞記事検索や、「NHKアーカイブス」や「放送ライブラリー」を活用し、キーワード検索を行い、併せて両施設における視聴の可否を調べ、リスト化する。

たとえば、次のような番組(11番組)を挙げることができる。そのうち6番組が視聴可能な状態であることを確認した。

1958	NHK	那須の野の歌声
1961	NHK	ドキュメンタリードラマ 土の眼
1964	NHK ラジオ	都会の二つの顔(視聴可)
1966	文化放送	森繁久彌ドキュメンタリードラマ 桂子
1967	NHK ラジオ	コメットイケヤ(視聴可)
1970	NHK	マザー(視聴可)
1975	TBS	欧州から愛をこめて(視聴可)
1976	NHK	明治の群像(視聴可)
1977	TBS	海は甦る
1982	テレビ朝日	ボクの音楽武者修行
1983	NHK	アンダルシアの虹(視聴可)

例: 下記2つの検索サイトを利用して番組を抽出した。

- ・NHKクロニクル(NHK保存番組検索)
<http://www.nhk.or.jp/chronicle/index2.html>
- ・放送ライブラリー 番組検索(公益財団法人放送番組センター 公式webサイト 番組検索) <http://www.bpcj.or.jp/search/>

もちろんキーワード検索にヒットしない番組であっても、ドキュメンタリードラマの要素を含む番組は数多くあるだろう。本研究学会で構築するネットワークにより、少しずつデータベース化を拡充していく予定であるが、まずは、視聴できる番組についてどのような演出・構成がなされているかを分析していく予定である。

第二回研究会は10月に東京での開催を予定している。

(すぎた このみ/ドキュメンタリードラマ研究会代表、千葉商科大学)

アナログメディア研究会

西村 智弘

【活動報告】

● 16mm Film 実験映画作品上映 2015

「日本映像学会第 41 回大会」の二日目に当たる 5 月 31 日（日）、京都造形芸術大学の人間館 B1・映像ホールにて、アナログメディア研究会の主催による「16mm Film 実験映画作品上映 2015」を行った。上映作品は以下の通り。

伊藤高志『SPACY』（1981）

小池照男『生態系-9- 流沙蝕』（1993）

宮崎淳『心霊映画』（2005）

能登勝『夢代八』（2014）

徳永彩加『光る女』（2015）

谷岡昭宏『ミートボールプーン』（2015）

上映会には、大会の実行委員長でもある伊藤高志氏が忙しいなかで駆けつけてくれて、上映後のトークでは『SPACY』の素材写真を披露しながら解説を行った。作品制作の裏話などの貴重な話を伺うことができた。



● 奥山順市「ポラヴィジョン開封会」



6 月 6 日（土）、千葉県印西市の地域交流館で行われた「アナログの映像と機器の学習会」にアナログメディア研究会が協力した。このイベントでは、①ポラロイドのフィルム・ムービー「POLAVISION」による撮影・現像・上映、②ダブル 8 ミリフィルムの光学トーカーによる映写、③ポラロイド 35 ミリ・パトローネ入りフィルムの撮影・試写が行われた。参加した太田曜は、次のようにコメントしている。「注目のポラビジョン 8 ミリフィルム&カメラ&

映写機は、70 年代のモノとは思えない綺麗さにびっくり、電源を入れるとちゃんと動くのにもまたびっくり、でも残念ながらフィルムには画像は現れません。噂では知っていた機材とフィルムでしたが、新品同様の実物を見る事が出来たのは貴重な経験でした」。

【活動計画】

今後の活動は、いくつかの企画が計画されているものの、具体的な日程などは未定である。計画中の企画には以下のものがある。

● 女性作家実験映画特集（11 月開催予定）

アナログメディア研究会のメンバーである徳永彩加の発案によるもので、現在フィルムで制作を続けている女性作家の実験映画を集めた特集上映を行う。海外の作家としては、セシル・フォンテーヌ、フレデリック・デヴォー、ローズ・ローダーらが候補にあがっている。こうしたヨーロッパ作品に日本の作品を合わせたプログラムを組む予定である。

● アナログメディア・シンポジウム（来年 1 月頃を予定）

今年の 3 月に行った「アナログメディア・カンファレンス 2015」では、フィルムの現状をめぐるシンポジウムなどを行ったが、その流れでゲストを招いたシンポジウムを計画している。現在もフィルムにこだわって仕事をしている撮影監督を呼んで話を聞くなどの案が出ている。

● アナログメディア研究会札幌上映（来年 3 月頃を予定）

「アナログメディア・カンファレンス 2015」を受け、札幌で上映会を行う計画が進行している。アナログメディア研究会のメンバーで、札幌在住の映像作家である大島慶太郎が運営の中心となる。奥山順市の特集上映などを行う予定である。

現在計画している主催事業は以上だが、協力事業としては次のものが予定されている。

● 「浅野優子／太田曜作品上映」（9 月 5 日・6 日）

「小田原ビエンナーレ」の関連企画で、二人の作家によるフィルム上映を行う。

● 「はらっぱ祭り映像インスタレーション&ワークショップ」（10 月頃）

「はらっぱ祭り」の関連企画として、フィルムによる野外インスタレーションを開催する。また、展示に先立ってフィルムの使い方を教えるワークショップを行う。

● 阿佐ヶ谷アートストリート 2016（来年 3 月頃）

昨年に引き続き、「阿佐ヶ谷アートストリート」の企画の一部としてフィルムによる上映会を行う。

（にしむら ともひろ／アナログメディア研究会代表）

「映画文献学の成立とその諸問題」報告

田島 良一

映画文献資料研究会では、去る2月21日(土)、午後3時より5時まで日本大学芸術学部江古田校舎南棟S404教室に於いて、第36回研究会を開催した。今回は当研究会の前代表であり、映画史、映画書誌研究者として知られる牧野守会員が「映画文献学の成立とその諸問題」と題して発表した。

今回の発表は通常の発表と異なり、牧野会員の希望により、ある一つのまとまった理論的な発表ではなく、出席者との自由な対談を取り入れた発表となった。



まず、牧野会員は映画批評が果たして「学」として成り立っていたのか、映画ジャーナリズムが今日でも機能しているのかという根本的な疑問を投げかけた後、牧野会員が現在抱えている問題意識として次の五つを挙げた。

その第一は、1920年代のパウハウスの運動に始まる複製芸術としての映画の理論的展開で、その問題を継承する動きが少なくなっていることへの懸念。

第二は、1930年代の日中関係で、中国における映画史に、この間の日本との関係が空白になっていることの意味。

第三は、アニメーションが大きな影響力を持つようになった今日、日本映画は今後どうなっていくのかという問題。

第四は、映像と文献資料を関連づけたアーカイブ機能の問題。

第五は、大学などのアカデミズムの世界における映画・映像教育がどうなっているのかという問題。

牧野会員はこれらの問題意識を述べながら、それぞれの問題意識に関連して出席者にコメントを求めた。先ず第四に関連して、フィルムセン

ターの入江良郎会員がフィルムセンターに足りないのは予算とマンパワーであること、『国際映画新聞』などの復刻版を刊行して文献資料の充実に努めていること、ホームページにデジタル展示室を設け、デジタル時代のアーカイブ機能に対応しようと努力していることなどを述べ、続いて、初期の当研究会にも参加されたことのある映画古書専門店の中山信行氏が、映画古書店の役割は研究者の求めに応じて必要な資料を発掘し、提供することだと述べ、さらに、調布映画祭の実行委員であった古屋茂雄氏が映画祭設立の経緯を述べ、それを受けて牧野会員が、映画祭で配布される資料も貴重な文献となっていると指摘した。

また、第五の問題意識に関連して田島良一、村山匡一郎、波多野哲朗、小出正志の4会員がコメントを求められ、最初に田島会員が日大芸術学部映画学科の教育の実情にふれ、映画学科では伝統的に制作中心の教育が為されてきたが、学科として研究に無関心であったわけではなく、日大本部から助成金を得て昭和49年から平成22年まで、映画人への聞き書きを行ってきたと述べ、その一部を抜粋して書籍にまとめた『キネマを聞く』上下2巻を回覧した。次に村山会員は日大芸術学部の大学院で教えている立場から院生への印象を語り、映画の文献資料の研究だけに興味をもつ院生はまだいないと述べた。その後を受けた波多野会員は、実作コースの中で授業を展開しているのでアカデミックな中での経験はほとんどなく、むしろ、かつて『現代日本映画論大系』という本を出したように、ジャーナリズムに近いところで仕事をして来たとコメントした。最後に小出会員が日本のアニメーションは世界的に注目されているが、儲かっているわけではないと、アニメ産業の実情に触れた後、小出会員が勤務する東京造形大学では実技系の大学なので、映画の理論や歴史について研究したい学生は少なく、アニメに関してはまず作ることが優先されて、研究にはあまり期待できないと述べた。

以上のような4人の会員のコメントがあった後、その他の会員からも牧野会員に質問があり、牧野会員がそれに応答するなど、研究会は活発なやりとりの内に終了した。今回は20名を超える参加者があり、終了後の恒例となった懇親会でも熱心な意見交換がなされるなど、2014年度最後にふさわしく盛り上がった研究会になった。

(たじまりょういち/映画文献資料研究会代表、日本大学芸術学部)

Image Arts and Sciences 171 (2015) , 10

支部・研究会だより
西部支部

伊原 久裕

西部支部ではメール会議も含めた幹事会を開催し、今年度の活動計画について検討しました。研究例会については、西南学院大学を会場として開催する予定です。時期は11月～12月を予定しています。また講演会、ならびに上映会の開催を企画しています。現在上映会については、下記の具体的な画を進めています。

詳細が確定しだい、改めて告知いたします。

タイトル：「日常と非日常のまなざしーかわなかのぶひろ上映会」(仮称)

日時：2015年9月25日(金) 18:30 開場, 19:00-21:00 (約2時間予定)

場所：ART SPACE 貌 (福岡市)

内容：作品上映 (2本) (1時間30分) (未定)、アーティストトーク (30分)

講師：かわなかのぶひろ

司会：黒岩俊哉

主催：日本映像学会西部支部・河合文化教育研究所身体表現研究会

協力：舞踏青龍會・屋根裏貌

以上

(いはら ひさやす／西部支部担当常任理事、九州大学)

Image Arts and Sciences 171 (2015) , 10

支部・研究会だより
中部支部

伏木 啓

●中部支部の計画

中部支部では2015年度、下記3回の研究会を予定しています。

◎第1回研究会、中部支部総会

会場：名古屋大学

日程：調整中 (9月頃を予定)

◎第2回研究会

会場：中部大学

日程：調整中 (12月頃を予定)

◎第3回研究会

会場：名古屋学芸大学

日程：調整中 (3月頃を予定)

詳細が決まり次第、中部支部 website に掲載します。

<http://jasias-chubu.org/wp/>

以上

(ふしき けい／中部支部担当常任理事、名古屋学芸大学メディア造形学部

映像メディア学科)

Image Arts and Sciences 171 (2015) , 10

中部支部

ショートフィルム研究会

林 緑子

研究計画

一東海地方における映像文化の受容促進についてー

ショートフィルム研究会では、以下3件の開催を計画しています。

第10回活動

会期名 名古屋フィルムミーティング2015

期日 2015年10月4日(日) 12:00-17:00 (予定)

内容 上映、交流会

会場 愛知芸術文化センター 12階アートスペース EF

主催 日本映像学会ショートフィルム研究会

共催 名古屋フィルムミーティング実行委員会

主旨 東海地区での学生と一般の映像制作を盛り上げる交流の場として、全国からの公募作品による上映会を開催する。

公式 HP <http://filmm.info/>

第11回活動(共催)

会期名 ALIMO氏による、上映+講演+展示

●上映

日時 11/7(土)、8(日)、28(土)、29(日)

内容 『人の島』『開かれた遊び、忘れる眼』の2作品上映

定員 17名

料金 要1ドリンク(500円) 注文

●展示

日時 11/7(土)-29(日) 13:00-21:00

内容 『人の島』『開かれた遊び、忘れる眼』の作品の原画や絵コンテ

料金 要1ドリンク(500円) 注文

●講演

日時 11/7(土)、8(日)、28(土)、29(日)のうち、いずれか1日

内容 エストニア・アニメーションと、現地での滞在制作について(予定)

定員 17名

料金 要1ドリンク(500円) 注文

会場 シアターカフェ

主催 シアターカフェ

共催 日本映像学会ショートフィルム研究会

主旨 国内外で映像制作や展示を行うALIMO氏の映像作品の上映と講演、展示を行う。

■ALIMO氏プロフィール

1977年山口県生まれ。美術作家。エストニアと日本を拠点に活動。多摩美術大学油画専攻を中退後に、医療カメラマン、インド留学を経て2012年東京藝術大学大学院映像研究科アニメーション専攻修了後、渡欧しブリット・バルンに師事。孤独なオブジェを繋ぎ、その先にある沈黙によって領土や信仰、所有という、ある二つのイメージの間にある、見えたり見えなかったりする存在の痕跡をヴィジョンとする。「アニメーション・タブロー」という独自の方法論の下、アニメーションの持つ構造からシュルレアリスムの新しい可能性を見出し、それらを実験的に試みている。物語のある作品を「メルヘン」、実験性の強い作品を「遊び」と呼び分類している。主な活動に Move on Asia (ZKM/2013年)、第16回文化庁メディア芸術祭・アート部門、第31回バンクーバー国際映画祭、第21回ザグレブ国際アニメーション映画祭、第11回岡本太郎現代芸術賞特別賞受賞、平成24年度文化庁新進芸術家海外研修員、平成25年度ポーラ美術振興財団在外研修員。

第12回活動(共催)

会期名 若見ありさ氏(日本映像学会会員)による、上映+講演+展示

期日 2015年12月以降予定

内容 上映、講演、展示など

会場 シアターカフェ

主催 シアターカフェ

共催 日本映像学会ショートフィルム研究会

主旨 若見ありさ氏を始めとし、3名のアニメーション監督により制作される出産がテーマの、ドキュメンタリー・アニメーション作品(平成26年度文化庁芸術振興費補助金助成対象作品)を軸に、講演や展示を行う(予定)。

以上

(はやし みどりこ／ショートフィルム研究会代表)

フォーラム

■研究活動における不正行為への対応等



文部科学省 研究活動における不正行為への対応等
http://www.mext.go.jp/a_menu/jinzai/fusei/index.htm

http://www.mext.go.jp/a_menu/jinzai/fusei/1355898.htm

文部科学省では、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」(平成 26 年 8 月 26 日 文部科学大臣決定)の平成 27 年 4 月からの適用に当たり、日本学術会議に対して、以下の事項について、審議依頼を行っていたところ、このたび(平成 27 年 3 月)、日本学術会議から回答「科学研究における健全性の向上について」が提出されました。

本回答については、ガイドラインを運用するための参考となる指針であり、各機関におきましては、回答の趣旨を踏まえ、各機関の実情に合った規程等を策定し、実行いただきますようお願いいたします。

なお、本回答の掲載に当たり、FAQを追加しておりますので、御参照ください。「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に係る質問と回答 (FAQ)

http://www.mext.go.jp/a_menu/jinzai/fusei/1352820.htm

(審議依頼事項)

- (1) 実験データ等の保存の期間及び方法(研究分野の特性に応じた検討)
- (2) 研究者としてわきまえるべき基本的な注意義務
- (3) 特定不正行為(ねつ造、改ざん、盗用)以外の不正行為の範囲(二重投稿、オーサーシップの在り方等)
- (4) 研究倫理教育に関する参照基準
- (5) 各大学の研究不正対応に関する規程のモデル
- (6) その他研究健全化に関する事項

日本学術会議回答「科学研究における健全性の向上について」
<http://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-23-k150306.pdf>

日本学術振興会「科学の健全な発展のために－誠実な科学者の心得－【テキスト版】」
<https://www.jsps.go.jp/j-kousei/data/rinri.pdf>

目次

SECTION I 責任ある研究活動とは

1. 今なぜ、責任ある研究活動なのか?
2. 社会における研究行為の責務
- 2.1 科学と社会
- 2.2 科学者の責務
- 2.3 公正な研究
- 2.4 法令等の遵守
- 2.5 社会の中で科学者が果たす役割
3. 今、科学者に求められていること

Column

SECTION II 研究計画を立てる

1. はじめに
2. 研究の価値と責任
- 2.1 研究の意義：何のための研究か
- 2.2 研究の妥当性
- 2.3 共同研究における目的の共有
3. 研究の自由と守るべきもの－人類の安全・健康・福祉および環境の保持－
- 3.1 守るべきもの
- 3.2 人を対象とする研究において守るべきもの
- 3.3 研究環境の安全への配慮
4. 利益相反への適正な対応
5. 安全保障への配慮
- 5.1 機微技術などの安全保障輸出管理
- 5.2 デュアルユース(両義性)問題
6. 法令およびルールの遵守

SECTION III 研究を進める

1. はじめに
2. インフォームド・コンセント
- 2.1 インフォームド・コンセントの概念と必要性
- 2.2 インフォームド・コンセントを構成する要素と手続き
- 2.2.1 情報 (information)
- 2.2.2 理解 (comprehension)
- 2.2.3 自発性 (voluntariness)
- 2.2.4 インフォームド・コンセントを得る上で配慮すべきこと

編集後記

総務委員会

■深緑の京での大会も終わりました。さあ夏本番です。会報 171 号をお届けいたします。多数の理事の感想でもあります。ご覧の通りの益々活発な支部活動、各研究会活動であります。盛夏に負けぬ心身の健康維持で会員皆様の精力的な研究活動を祈念いたします。(遠藤)

3. 個人情報の保護

- 3.1 「個人情報」の定義
- 3.2 連結可能匿名化と連結不可能匿名化
- 3.3 科学者が研究を進める上での個人情報に関する責務
- 3.4 人文・社会科学分野における個人情報などの取扱い
4. データの収集・管理・処理
- 4.1 データとその重要性
- 4.2 ラボノートの目的
- 4.3 優れたラボノートとは
- 4.4 ラボノートの記載事項・記載方法
- 4.5 ラボノート(データ)の管理
5. 研究不正行為とは何か
- 5.1 研究不正行為の定義
- 5.2 捏造、改ざんの例
- 5.3 盗用の例
- 5.4 出典の明示
6. 好ましくない研究行為の回避
7. 守秘義務
8. 中心となる科学者の責任

Column

SECTION IV 研究成果を発表する

1. 研究成果の発表
- 1.1 研究発表の重要性
- 1.2 マス・メディアを媒介とした発信
2. オーサーシップ
- 2.1 責任ある発表
- 2.2 研究成果のクレジット
- 2.3 オーサーシップと責任
- 2.4 誰を著者とすべきか
- 2.5 著者リスト
3. オーサーシップの偽り
- 3.1 ギフト・オーサーシップ
- 3.2 ゴースト・オーサーシップ
4. 不適切な発表方法
- 4.1 二重投稿・二重出版
- 4.2 サラミ出版
- 4.3 先行研究の不適切な参照
- 4.4 謝辞について
5. 著作権
- 5.1 著作権とは何か
- 5.2 他人の著作物を利用するには
- 5.3 著作権者の了解を得る必要がない二次利用
- 5.3.1 引用について
- 5.3.2 教育や試験のための著作物の二次利用について

SECTION V 共同研究をどう進めるか

1. 共同研究の増加と背景
2. 国際共同研究での課題
3. 共同研究で配慮すべきこと
4. 大学院生と共同研究の位置

Column

SECTION VI 研究費を適切に使用する

1. はじめに
2. 科学者の責務について
- 2.1 公的研究費の使用に関するルールの理解
- 2.2 研究機関における研究費の適正使用の確保への協力
- 2.3 民間からの助成金等の取扱い
3. 公的研究費における不正使用の事例について
4. 公的研究費の不正使用に対する措置等について
- 4.1 不正な使用に係る公的研究費の返還
- 4.2 競争的資金制度における応募資格の制限
- 4.3 研究機関内における処分
- 4.4 その他
5. まとめ

SECTION VII 科学研究の質の向上に寄与するために

1. ビア・レビュー
- 1.1 ビア・レビューの役割
- 1.2 研究論文・研究費申請のピア・レビュー
- 1.2.1 研究論文のピア・レビュー
- 1.2.2 研究費申請のピア・レビュー
- 1.3 査読者の役割と責任
- 1.4 ビア・レビューの課題
2. 後進の指導
- 2.1 メンターとしての指導責任
- 2.2 博士課程の学生の指導と責任ある論文審査
3. 研究不正防止に関する取組み
- 3.1 指針・ガイドライン等の役割
- 3.2 学会・専門団体の役割
- 3.3 研究機関の役割
4. 研究倫理教育の重要性
- 4.1 専門職と職業的倫理
- 4.2 広がる研究倫理教育
5. 研究不正の防止と告発
- 5.1 不正に対する告発の重要性
- 5.2 告発者の保護

Column

SECTION VIII 社会の発展のために

1. 科学者の役割
2. 科学者と社会の対話
3. 科学者とプロフェッショナリズム

以上